

## 113 年地方檢察署辦理本部主管法令之刑事案件偵查 終結、裁判確定及環保人員貪瀆案件裁判確定統計分析

- 一、 本文係依據法務部提供資料彙編，本部主管法令中與刑罰相關者包括空氣污染防制法（以下簡稱空污法）、水污染防治法（以下簡稱水污法）、毒性及關注化學物質管理法、飲用水管理條例、環境影響評估法、環境用藥管理法、廢棄物清理法（以下簡稱廢清法）、資源回收再利用法、土壤及地下水污染整治法等 9 種。
- 二、 113 年各地方檢察署（以下簡稱地檢署）偵查終結本部主管法令之刑事案計 1,698 件，主要為廢清法 1,618 件、水污法 42 件、空污法 36 件；計起訴 918 件、1,917 人（含法人），起訴率（按涉案人數計，下同）50.3%，較上(112)年提高 2.6 個百分點（詳表 1、表 2、圖 1）。
  - (一)依廢清法偵查終結起訴 883 件、1,838 人，起訴率 50.6%，較上年提高 2.4 個百分點。起訴之 1,838 人中，1,670 人（男性 1,599 人，女性 71 人）為自然人，以違反第 46 條第 1 項第 4 款（未經許可或未依許可內容從事廢棄物貯存、清除、處理）而被起訴者 1,238 人（男性 1,192 人，女性 46 人）最多；168 人為法人，則係依第 47 條（除依規定處罰行為人外，對該法人或自然人亦科以同額罰金）被起訴。
  - (二)依水污法偵查終結起訴 21 件、48 人，起訴率 47.1%，較上年提高 9.7 個百分點。起訴之 48 人中，31 人為自然人（男性 25 人，女性 6 人），其中依第 36 條（排放、注入之廢污水超過標準或含有害健康物質）被起訴者 20 人（男性 16 人，女性 4 人）最多；17 人為法人，則係依第 39 條（除依規定處罰行為人外，對該法人或自然人亦科以 10 倍以下罰金）被起訴。
  - (三)依空污法偵查終結起訴 14 件、31 人，起訴率 42.5%，較上年提高 0.1 個百分點。起訴之 31 人中，19 人為自然人（男性 17 人，女性 2 人），其中依第 54 條（申報不實或文書虛偽記載者）被起訴 9 人（9 人皆為男性）最多；12 人為法人，則係依第 57 條（除依規定處罰行為人外，對該法人或自然人亦科以 10 倍以下罰金）被起訴。
- 三、 113 年各地檢署執行本部主管法令之刑事案裁判確定 1,077 件，科刑 1,444 人（含法人），定罪率 95.4%，與上年相同（詳表 3、

表 4、圖 2)。

- (一) 依廢清法裁判確定 1,002 件、科刑 1,351 人，其中 530 人處六個月以下有期徒刑，618 人處逾六個月、二年未滿有期徒刑，46 人處二年以上有期徒刑，4 人處拘役，153 人科罰金；定罪率 95.3%，較上年降低 0.2 個百分點。科刑之 1,351 人，以違反第 46 條第 1 項第 4 款（未經許可或未依許可內容從事廢棄物貯存、清除、處理）1,068 人最多。
  - (二) 依水污法裁判確定 43 件、科刑 57 人，其中 25 人處六個月以下有期徒刑，6 人處逾六個月、二年未滿有期徒刑，7 人處拘役，19 人科罰金；定罪率 95.0%，較上年提高 7.2 個百分點。科刑之 57 人，以違反第 36 條（排放、注入之廢污水超過標準或含有害健康物質）24 人最多。
  - (三) 依空污法裁判確定 32 件、科刑 36 人，其中 17 人處六個月以下有期徒刑，6 人處拘役，13 人科罰金，定罪率 100.0%，與上年相同。科刑之 36 人，以違反第 57 條（除依規定處罰行為人外，對該法人或自然人亦科以 10 倍以下罰金）13 人最多。
- 四、 113 年各地檢署執行環保人員貪瀆案件裁判確定有罪者計 13 人，較上年減少 3 人，13 人中 1 人處六個月以下有期徒刑，6 人處一年以上、二年未滿有期徒刑，1 人處二年以上、三年未滿有期徒刑，2 人處三年以上有期徒刑，3 人免除其刑（詳表 5）。

表1 近5年地方檢察署辦理環境部主管法令之刑事案件偵查終結情形

單位：件

	終 結 件 數				
	總計	起訴	緩起訴 處分	不起訴	其他
109年	1,142	590	218	264	70
110年	1,520	825	280	314	101
111年	2,150	1,242	349	418	141
112年	1,874	987	371	395	121
<b>113年</b>	<b>1,698</b>	<b>918</b>	<b>336</b>	<b>348</b>	<b>96</b>
空氣污染防治法	36	14	8	9	5
水污染防治法	42	21	16	5	-
毒性及關注化學物質管理法	-	-	-	-	-
飲用水管理條例	1	-	-	1	-
環境影響評估法	-	-	-	-	-
環境用藥管理法	-	-	-	-	-
廢棄物清理法	1,618	883	312	332	91
資源回收再利用法	-	-	-	-	-
土壤及地下水污染整治法	1	-	-	1	-

表1 近5年地方檢察署辦理環境部主管法令之刑事案件偵查終結情形(續)

單位：人

	終 結 案 件 中 人 數					起訴率(%)
	總計(1)	起訴(2)	緩起訴 處分	不起訴	其他	(2)/(1)×100%
109年	2,574	1,111	464	795	204	43.2
110年	3,384	1,669	543	938	234	49.3
111年	5,137	2,579	738	1,323	497	50.2
112年	4,404	2,102	693	1,267	342	47.7
<b>113年</b>	<b>3,810</b>	<b>1,917</b>	<b>610</b>	<b>1,031</b>	<b>252</b>	<b>50.3</b>
空氣污染防制法	73	31	13	18	11	42.5
水污染防治法	102	48	37	17	-	47.1
毒性及關注化學物質管理法	-	-	-	-	-	--
飲用水管理條例	1	-	-	1	-	-
環境影響評估法	-	-	-	-	-	--
環境用藥管理法	-	-	-	-	-	--
廢棄物清理法	3,633	1,838	560	994	241	50.6
資源回收再利用法	-	-	-	-	-	--
土壤及地下水污染整治法	1	-	-	1	-	-

資料來源：法務部統計處。

說明：1. 起訴含「通常程序提起公訴」及「聲請簡易判決處刑」。

2. 「其他」包括移送調解、通緝、移轉管轄、移送法院併案審理、改作自訴及其他簽結等。

表2 地方檢察署辦理環境部主管法令之刑事案件偵查終結人數— 按主要法令分

113年

單位：人

		總計			起訴			緩起訴處分			不起訴處分			其他		
		男	女	法人	男	女	法人	男	女	法人	男	女	法人	男	女	法人
空氣 污染 防治法	計	45	6	22	17	2	12	8	-	5	15	2	1	5	2	4
	第51條				-	-	-	-	-	-						
	第52條				-	-	-	4	-	-						
	第53條				-	-	-	-	-	-						
	第54條				9	-	-	1	-	-						
	第55條				2	2	-	1	-	-						
	第56條				6	-	-	2	-	-						
	第57條				-	-	12	-	-	5						
	其他				-	-	-	-	-	-						
水 污 染 防 治 法	計	57	9	36	25	6	17	22	1	14	10	2	5	-	-	-
	第34條				3	2	-	3	1	-						
	第35條				6	-	-	-	-	-						
	第36條				16	4	-	19	-	-						
	第37條				-	-	-	-	-	-						
	第38條				-	-	-	-	-	-						
	第39條				-	-	17	-	-	14						
	其他				-	-	-	-	-	-						
廢 棄 物 清 理 法	計	3,119	222	292	1,599	71	168	476	28	56	830	114	50	214	9	18
	第45條				-	-	-	-	-	-						
	第46條第1項第1款				51	4	-	6	-	-						
	第46條第1項第2款				4	-	-	11	1	-						
	第46條第1項第3款				333	14	-	61	6	-						
	第46條第1項第4款				1,192	46	-	367	15	-						
	第46條第1項第5款				1	-	-	-	-	-						
	第46條第1項第6款				-	-	-	-	-	-						
	第47條				-	-	168	-	-	56						
	第48條				18	7	-	31	6	-						
其他				-	-	-	-	-	-							

資料來源：法務部統計處。

說明：「不起訴處分」、「其他」無對應法條。



表3 近5年地方檢察署執行環境部主管法令之刑事案件裁判確定情形(續)

單位：人

	被告人數(含法人)							定罪率 (%)
	科刑		免 除 其 刑	無 罪	免 訴	不 受 理	其 他	
	拘 役	罰 金						
109年	13	88	-	95	12	14	-	87.5
110年	13	94	-	50	2	22	-	93.9
111年	11	110	-	126	-	33	6	89.9
112年	16	101	-	61	4	29	7	95.4
<b>113年</b>	<b>17</b>	<b>185</b>	-	<b>69</b>	<b>8</b>	<b>52</b>	<b>9</b>	<b>95.4</b>
空氣污染防治法	6	13	-	-	-	-	-	100.0
水污染防治法	7	19	-	3	-	1	-	95.0
毒性及關注化學物質管理法	-	-	-	-	-	-	-	--
飲用水管理條例	-	-	-	-	-	-	-	--
環境影響評估法	-	-	-	-	-	-	-	--
環境用藥管理法	-	-	-	-	-	-	-	--
廢棄物清理法	4	153	-	66	8	51	9	95.3
資源回收再利用法	-	-	-	-	-	-	-	--
土壤及地下水污染整治法	-	-	-	-	-	-	-	--

資料來源：法務部統計處。

說明：1.「其他」包括自訴駁回、管轄錯誤、行為不罰、易以訓誡及撤回等。

2.定罪率=(科刑+免除其刑)人數/(科刑+免除其刑+無罪)人數x100%。

表4 地方檢察署執行環境部主管法令之刑事案件裁判確定情形—按主要法令分

113年

單位：人

	總計	科										免 除 其 刑	無 罪	免 訴	不 受 理	其 他	
		計	死 刑	無 期 徒 刑	有 期 徒 刑					拘 役	罰 金						
					六 月 以 下	逾 六 月 未 滿	一 年 未 滿	二 年 未 滿	三 年 未 滿								三 年 以 上
空氣 污染 防制 法	計	36	36	-	-	17	-	-	-	-	6	13	-	-	-	-	-
	第51條		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第52條		1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第53條		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第54條		2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第55條		9	-	-	4	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-
	第56條		11	-	-	10	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	其他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	-	-	-	-	-
水污 染 防 治 法	計	61	57	-	-	25	2	4	-	-	7	19	-	3	-	1	-
	第34條		7	-	-	4	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
	第35條		7	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第36條		24	-	-	14	2	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-
	第37條		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
	第38條		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第39條		19	-	-	-	-	-	-	-	-	19	-	1	-	-	-
	其他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廢棄 物 清 理 法	計	1,485	1,351	-	-	530	51	567	29	17	4	153	-	66	8	51	9
	第45條		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第46條第1項第1款		17	-	-	3	2	9	1	2	-	-	-	-	-	-	-
	第46條第1項第2款		19	-	-	7	-	10	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	第46條第1項第3款		76	-	-	32	1	40	2	1	-	-	-	-	3	-	-
	第46條第1項第4款		1,068	-	-	474	48	508	24	14	-	-	-	-	49	-	-
	第46條第1項第5款		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第46條第1項第6款		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	第47條		153	-	-	-	-	-	-	-	-	153	-	13	-	-	-
	第48條		18	-	-	14	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-
其他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

說明：「免訴」、「不受理」、「其他」無對應法條。

表5 近5年地方檢察署執行環保人員貪瀆案件裁判確定情形

單位：人

年別	總計	科 刑										免 除 其 刑	無 罪	免 訴	不 受 理	其 他		
		計	死 刑	無 期 徒 刑	有 期 徒 刑						拘 役						罰 金	
					六 月 以 下	逾 六 月 未 滿	一 年 未 滿	一 年 未 滿	二 年 未 滿	三 年 未 滿								三 年 以 上
109年	18	12	-	-	-	1	6	2	3	-	-	5	1	-	-	-		
110年	24	18	-	-	-	2	7	1	3	5	-	1	5	-	-	-		
111年	18	17	-	-	1	-	4	2	10	-	-	1	-	-	-	-		
112年	20	16	-	-	3	-	8	1	4	-	-	-	3	-	-	1		
113年	14	10	-	-	1	-	6	1	2	-	-	3	1	-	-	-		

資料來源：法務部統計處。

說明：1. 「其他」包括自訴駁回、管轄錯誤、行為不罰、易以訓誡及撤回等。

2. 「有罪」包括科刑及免除其刑。

圖1 環境部主管法令刑事案件起訴率

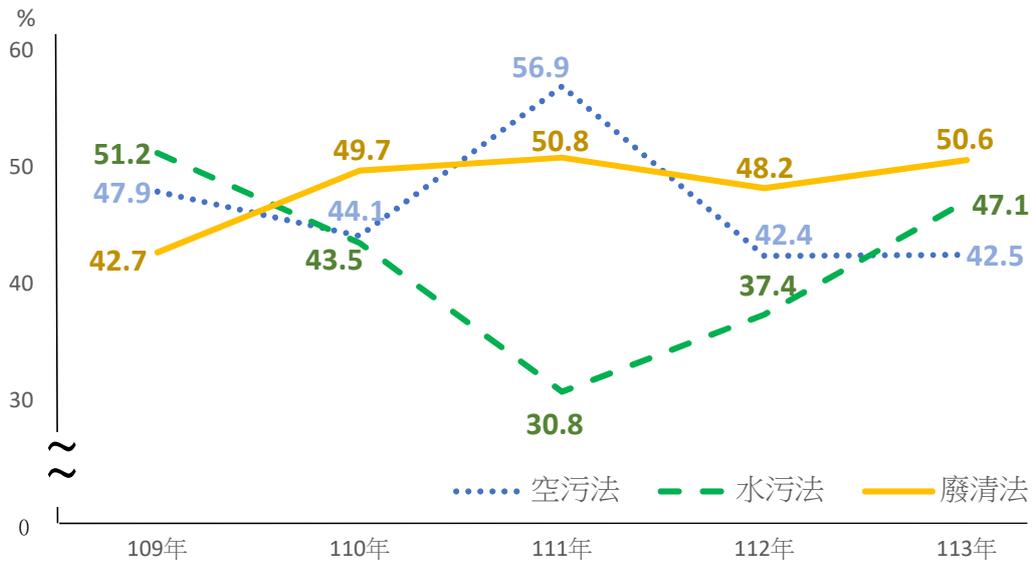


圖2 環境部主管法令刑事案件定罪率

